

## 2019 年度 47FA 一括補助金 交付要項

### 1. 趣 旨

本要項は、都道府県サッカー協会(以下「47FA」という)の実施する公益目的事業等の充実を目的とした「47FA 一括補助金」を交付するため、必要な事項を定めるものである。

### 2. 目 的

「47FA 一括補助金」は、国民のサッカー・スポーツへの広い理解と関心を高め、青少年の健全な育成及びより良い社会の形成を促進し、もって国民の心身の健全な発達に寄与するため、47FA が行う各種公益目的事業等に対して、その活動を支援することを目的に交付するものである。

### 3. 期 間

本要項は 2019 年度における「47FA 一括補助金」の交付について定める。なお、本要項で示す「年度」とは、当該年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日を指すものとする。

### 4. 2019 年度の補助金額

47FA に対して交付する「47FA 一括補助金」は、以下の方法により算出された補助金額を交付するものとする。都道府県ごとの内示額は別記1のとおり。

$$\boxed{\text{①登録基本還元金}} - \boxed{\text{②登録関連費用負担}} + \boxed{\text{③減額補填}} + \boxed{\text{④追加支援}}$$

#### [算出方法詳細]

①登録基本還元金	各 47FA が納める JFA 登録料(※1)の 80%相当額
②登録関連費用負担	各 47FA が納める JFA 登録料(※1)の 5%を 47FA が負担
③減額補填	47FA 毎に、上記①②の合計額が、前々年度(2017 年度)の登録率等をベースとした別に定める「各種補助金総額(基準額)」と比較して下回る場合は、その減額分を補填
④追加支援	各 47FA が納める JFA 登録料(※1)の 10~12%の額を追加支援(※2)

※1:「各 47FA が納める JFA 登録料」は、2017 年度を基準とする。

※2:「④追加支援」は、「各 47FA が納める JFA 登録料」に対する「各種補助金総額(基準額)」の割合(還元率)が 65%以上の 47FA のみを対象とする。また、追加支援の割合(%)は、「各 FA が納める JFA 登録料」に対する「①②③の合計額」の割合(還元率)によるものとし、還元率が低いほど大きく、高いほど小さくなるような係数を乗じ、10~12%の追加支援の割合(%)を算出する。

※3: 別途、「地域特性特別補助」として、北海道、長崎、鹿児島、沖縄に計 2,000 万円を増額する。

※4: 別途、「JYD キッズ巡回増額」として、前年度のキッズ巡回指導の実績等に応じて計 2,705 万円(当初配分)を各 FA に配分する。

### 5. 支援対象となる事業等

「47FA 一括補助金」の対象となる事業は、47FA が実施する公益目的事業等とし、補助の対象となる経費は、その事業を実施するために必要な直接経費とする。また、各年度における「47FA 一括補助金」の支援対象となる事業は、原則として、当該年度の 4 月から翌年 3 月までに実施され、かつ支出される事業とする。但し、年度毎の「47FA 一括補助金」のうち、47FA 一律 1,000 万円を事務局運営のために必要な人件費や事務所費に充当するものとする。

## 6. 「47FA 一括補助金」の充当配分

47FA は、内示された「47FA 一括補助金限度額」内において、別に定める「47FA 一括補助金 説明資料」のルールに基づき、その充当配分を定めることができる。なお、「47FA 一括補助金」の用途は、以下の 4 つに分類される。

### [47FA 一括補助金の用途]

使 途	内 容	金 額
①充当必須事業	「47FA 一括補助金」で必ず充当しなくてはならない事業	別に定める額
②通常事業	上記「①充当必須事業」以外の 47FA が実施する公益目的事業	補助金総額から、「①充当必須事業」・「③事務局運営」・「④施設整備留保」の合計額を減じた額
③事務局運営	人件費や事務所費等の事務局運営	1,000 万円
④施設整備費留保	翌年度以降の「JFA サッカー施設整備助成事業」のための JFA での積立て(※注1)	各 FA への一括補助金の総額の 30%を上限(但し、100 万円未満は切り捨て)

※注1:「JFA サッカー施設整備助成事業」のための JFA での積立ては、「JFA サッカー施設整備助成事業」の助成対象事業の実施期間と同じ 2022 年 12 月末までを留保の期限とし、それまでに留保した金額を執行しなかった場合は、留保金額は取り消されるものとする。

## 7. 申請・支払・報告手続き

### 1)「47FA 一括補助金限度額」の内示

各年度における「47FA 一括補助金限度額」の額は、「4. 年度毎の補助金額」に定める算出方法に基づき算出し、前年 12 月までに JFA 理事会の議を経て 47FA に内示する。

### 2)申請

47FA は、内示された「47FA 一括補助金限度額」内の金額において、年度毎に、別に定める様式により、所定の締切日までに「47FA 一括補助金交付申請書」を JFA に提出すること。

### 3)申請内容の審査・決定

「47FA 一括補助金交付申請書」の提出を受けて、JFA はその内容を審査し、必要な場合は 47FA に対しヒアリング調査等を行い、支援金額を決定する。また、JFA は「47FA 一括補助金」の使用方法や配分割合等について、47FA に対し指導する場合がある。

### 4)補助金の入金

「47FA 一括補助金」は、当該年度の 6 月末までに JFA から 47FA に対し入金するものとする。

### 5)実績報告

47FA からの支援対象事業の実績報告(使途報告等)は別に定める説明資料に基づき期限内に JFA に提出されるものとする。

## 6) 実績の審査・最終金額の確定

実績報告の提出を受けて、JFA はその内容を審査し、原則として、「47FA 一括補助金」が交付された翌年の 5 月末までに、補助金額の最終確定を行う。「47FA 一括補助金交付申請書」に記載された内容よりも対象事業が縮小したり、本要項に定めるとおりに支出されていないなどの場合は、JFA は「47 一括補助金」の確定額を交付決定額に対し減額して確定する場合があるものとし、その場合、47FA はその差額分を JFA に対し返金するものとする。

## 8. 支援対象事業の実施

47FA は、「47FA 一括補助金」の交付の決定の内容(次号に基づき計画変更が JFA により承認された場合は、その承認された内容)及びこれに付された条件等に従い、善良な管理者の注意をもって支援対象事業を行わなければならない。「47FA 一括補助金」の他の用途への使用をしてはならない。

## 9. 計画の変更

47FA は、「47FA 一括補助金」の交付の決定の後、支援対象経費の額を変更しようとするとき、または支援事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ計画変更承認申請書を、原則として当該事業開始の 1 か月前までに JFA に提出し、その承認を受けなければならない。但し、「6. 『47FA 一括補助金』の充当配分」に定めた「① 充当必須事業」及び「③ 事務局運営」に関しては、充当下限額を下回る計画変更は認められない。また、「④ 施設整備費留保」の額についても、その留保額を当初の計画申請時から年度の途中で変更することは認めない。

なお、「① 充当必須事業」の年度内における事業実施期間の変更、または別に定める充当下限額を下回らない範囲での充当配分額の「47FA 一括補助金限度額」の総額の 10% 以内の変更については、JFA による事前の承認は不要とする。また、「② 通常事業」の年度内における事業実施期間の変更、または充当配分額の「47FA 一括補助金限度額」の総額の 10% 以内の変更については、JFA による事前の承認は不要とする。

## 10. 調査等

JFA は、「47FA 一括補助金」の 47FA による執行の適正を期するために必要と認めるときは、47FA もしくは 47FA が行う事業に協力する者に対し JFA に報告をさせ、またはその事務所等に立ち入り、帳簿書類等を調査し、もしくは関係者に対し質問することがある。

## 11. 「47FA 一括補助金」の経理

47FA は、支援対象事業の支出を証する書類を整理して収支簿とともに、支援対象事業の完了した日の属する会計年度の終了日の翌日から 7 年間保存しなくてはならない。

## 12. その他

この要項に定めるもののほか、「47FA 一括補助金」の交付に関し必要な事項は別に定める。この要項の改正は JFA 理事会の決議に基づき、これを行う。

附則 この要項は、2018 年 12 月 13 日から施行する。

別記1. 2019年度 47FA 一括補助金 内示額(暫定額)

	2017年度 登録料	①登録基本 還元金	②登録関連 費用負担	③減額補填	④追加支援	合計	還元率
北海道	103,824,000	83,059,200	-5,191,200	0	12,458,880	90,326,880	87.0%
青森	18,134,500	14,507,600	-906,725	21,500,434	1,823,385	36,924,695	203.6%
岩手	20,633,500	16,506,800	-1,031,675	22,686,309	2,079,694	40,241,128	195.0%
宮城	35,837,000	28,669,600	-1,791,850	14,015,616	3,867,354	44,760,720	124.9%
秋田	14,424,800	11,539,840	-721,240	23,293,689	1,443,196	35,555,485	246.5%
山形	20,123,800	16,099,040	-1,006,190	22,658,436	2,026,654	39,777,940	197.7%
福島	26,365,200	21,092,160	-1,318,260	17,500,390	2,733,545	40,007,836	151.7%
茨城	48,416,500	38,733,200	-2,420,825	9,765,344	5,455,035	51,532,754	106.4%
栃木	40,987,000	32,789,600	-2,049,350	13,406,186	4,480,920	48,627,356	118.6%
群馬	35,760,800	28,608,640	-1,788,040	15,182,102	3,835,317	45,838,019	128.2%
埼玉	133,272,700	106,618,160	-6,663,635	0	0	99,954,525	75.0%
千葉	92,450,300	73,960,240	-4,622,515	0	0	69,337,725	75.0%
東京	224,849,200	179,879,360	-11,242,460	0	0	168,636,900	75.0%
神奈川	120,650,500	96,520,400	-6,032,525	0	0	90,487,875	75.0%
山梨	16,674,800	13,339,840	-833,740	25,563,532	1,668,922	39,738,554	238.3%
長野	41,752,900	33,402,320	-2,087,645	13,096,409	4,577,999	48,989,083	117.3%
新潟	32,409,600	25,927,680	-1,620,480	14,462,299	3,462,705	42,232,204	130.3%
富山	19,803,000	15,842,400	-990,150	22,008,920	1,995,230	38,856,400	196.2%
石川	23,203,000	18,562,400	-1,160,150	21,912,506	2,353,866	41,668,622	179.6%
福井	16,008,400	12,806,720	-800,420	24,948,830	1,602,013	38,557,142	240.9%
静岡	94,362,700	75,490,160	-4,718,135	0	0	70,772,025	75.0%
愛知	87,706,900	70,165,520	-4,385,345	0	0	65,780,175	75.0%
三重	27,523,800	22,019,040	-1,376,190	17,135,332	2,866,986	40,645,168	147.7%
岐阜	33,107,000	26,485,600	-1,655,350	14,792,482	3,536,869	43,159,601	130.4%
滋賀	23,415,200	18,732,160	-1,170,760	20,643,625	2,383,916	40,588,941	173.3%
京都	42,967,000	34,373,600	-2,148,350	10,547,388	4,786,852	47,559,490	110.7%
大阪	85,251,800	68,201,440	-4,262,590	0	0	63,938,850	75.0%
兵庫	92,613,000	74,090,400	-4,630,650	0	0	69,459,750	75.0%
奈良	19,104,500	15,283,600	-955,225	19,602,046	1,930,760	35,861,181	187.7%
和歌山	13,006,800	10,405,440	-650,340	23,079,934	1,300,856	34,135,890	262.4%
鳥取	13,125,400	10,500,320	-656,270	30,334,572	1,312,540	41,491,162	316.1%
島根	15,482,900	12,386,320	-774,145	27,357,771	1,548,514	40,518,460	261.7%
岡山	32,770,800	26,216,640	-1,638,540	15,356,628	3,488,167	43,422,895	132.5%
広島	44,349,800	35,479,840	-2,217,490	8,627,920	5,006,434	46,896,704	105.7%
山口	23,314,300	18,651,440	-1,165,715	21,517,193	2,367,890	41,370,808	177.4%
香川	19,311,800	15,449,440	-965,590	23,683,529	1,939,978	40,107,357	207.7%
徳島	14,503,800	11,603,040	-725,190	25,255,973	1,450,644	37,584,467	259.1%
愛媛	25,145,400	20,116,320	-1,257,270	20,025,596	2,575,361	41,460,008	164.9%
高知	14,775,400	11,820,320	-738,770	25,785,806	1,477,800	38,345,156	259.5%
福岡	53,775,700	43,020,560	-2,688,785	1,189,632	6,402,586	47,923,993	89.1%
佐賀	17,292,200	13,833,760	-864,610	27,006,240	1,730,460	41,705,849	241.2%
長崎	24,625,300	19,700,240	-1,231,265	20,503,018	2,515,307	41,487,300	168.5%
熊本	34,891,400	27,913,120	-1,744,570	17,524,872	3,694,093	47,387,515	135.8%
大分	24,542,100	19,633,680	-1,227,105	21,579,012	2,499,016	42,484,603	173.1%
宮崎	17,611,200	14,088,960	-880,560	22,590,904	1,767,264	37,566,568	213.3%
鹿児島	31,600,300	25,280,240	-1,580,015	19,554,542	3,293,080	46,547,847	147.3%
沖縄	27,516,400	22,013,120	-1,375,820	20,460,843	2,830,635	43,928,778	159.6%
合計	2,039,274,400	1,631,419,520	-101,963,720	736,155,861	118,570,725	2,384,182,386	116.9%

別途、追加支援額 単位：円

	地域特性 特別補助	キッズ巡回 当初配分額	合計
北海道	10,000,000	760,000	101,086,880
青森		710,000	37,634,695
岩手		710,000	40,951,128
宮城		1,010,000	45,770,720
秋田		810,000	36,365,485
山形		610,000	40,387,940
福島		910,000	40,917,836
茨城		960,000	52,492,754
栃木		660,000	49,287,356
群馬		240,000	46,078,019
埼玉		410,000	100,364,525
千葉		240,000	69,577,725
東京		360,000	168,996,900
神奈川		190,000	90,677,875
山梨		410,000	40,148,554
長野		1,260,000	50,249,083
新潟		660,000	42,892,204
富山		960,000	39,816,400
石川		560,000	42,228,622
福井		360,000	38,917,142
静岡		190,000	70,962,025
愛知		460,000	66,240,175
三重		460,000	41,105,168
岐阜		760,000	43,919,601
滋賀		1,760,000	42,348,941
京都		810,000	48,369,490
大阪		360,000	64,298,850
兵庫		560,000	70,019,750
奈良		410,000	36,271,181
和歌山		190,000	34,325,890
鳥取		410,000	41,901,162
島根		240,000	40,758,460
岡山		810,000	44,232,895
広島		560,000	47,456,704
山口		560,000	41,930,808
香川		610,000	40,717,357
徳島		560,000	38,144,467
愛媛		240,000	41,700,008
高知		360,000	38,705,156
福岡		190,000	48,113,993
佐賀		360,000	42,065,849
長崎	2,500,000	450,000	44,437,300
熊本		560,000	47,947,515
大分		410,000	42,894,603
宮崎		710,000	38,276,568
鹿児島	2,500,000	510,000	49,557,847
沖縄	5,000,000	760,000	49,688,778
合計	20,000,000	27,050,000	2,431,232,386

※上記額は暫定額で、JYD キッズ巡回指導のトヨタ協働実施の実績等に応じて年度の途中に増額する。